



# 日置市教育大綱

～郷土の教育的な伝統や風土を

生かした「風格ある教育」の推進～



いじゅういん梅マラソンジョギング大会



日新小学校の「鎌踊り」の伝承



ブックスタート



科学の祭典

平成 27 年 4 月  
日 置 市

## 1 大綱の位置付け

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」により、地方公共団体では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画等を定めている場合には、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとしています。

したがって本市では、平成27年5月22日に第1回日置市総合教育会議を開催し、その中において、昨年度策定した第2期日置市教育振興基本計画の内容等を踏まえ、新たに当該計画の概要版を策定し、それをもって大綱とすることとしました。

## 2 大綱の期間

本大綱は、第2期日置市教育振興基本計画と同様の平成27年度から平成31年度までの5か年の計画とします。

## 3 具体的施策の展開

自律心と責任感、他人を思いやる心、伝統や文化を尊重する心、生命や自然を大切に作る心等の豊かな心をもった人材の育成とともに、今後、国際化により競争社会がより一層激しくなっていく社会の中で、新しい課題に積極的に切磋琢磨する気概や困難を乗り越えることのできる力をもった人材の育成が求められています。

これらのことから、今後、本市の姿を見据えた基本目標を以下のとおり設定し、さらにそれを実現するために7つの具体的施策を展開します。

○基本目標

**『夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり』**

○施策の基本方針

**郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進**

○施策の方向性

- I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進
- II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進
- III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進
- IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進
- V 協働社会によるまちづくりを重んじる社会教育の推進
- VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

**VII 郷土を生かした教育の推進（ひおきふるさと教育）**

基本目標

施策の方向性

具体的施策

事業

夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり

郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進

(1) きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進

- ※ 生きる力の確実な育成
- ※ 自立・協働・創造に向けた力の修得

(2) 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進

- ※ 生きる力の確実な育成
- ※ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

(3) 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進

- ※ 生きる力の確実な育成

(4) 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進

- ※ 安全・安心な教育研究環境の確保

(5) 協働社会によるまちづくりを重んじる社会教育の推進

- ※ 自立・協働・創造に向けた力の修得
- ※ 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

(6) 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

- ※ 生きる力の確実な育成

(7) 郷土を生かした教育の推進

- ※ 生きる力の確実な育成

ア学校運営の充実 イ生徒指導の充実  
 ウ道德教育の充実 エ人権教育の充実  
 オ環境教育の充実 カ公立幼稚園の在り方  
 キ子ども支援センターの充実

ア学力向上に向けての取組の充実  
 イ特別支援教育の充実  
 ウ保・幼・小・中・高連携の推進  
 エ文化活動の推進  
 オ体力向上に向けての取組の充実

ア地域文化の継承・発展  
 イ文化財の保存・活用

ア施設整備の計画的整備・適正維持管理  
 イ地域ぐるみで安全・安心な環境づくり  
 ウ災害時における避難対策の充実  
 エ学校給食の適正かつ円滑な推進  
 オ学校規模の適正化  
 カ就学支援の充実

ア家庭、学校、地域、事業者等が連携した社会教育の推進  
 イ家庭教育の充実・支援  
 ウ青少年の育成と社会教育活動への参加促進  
 エ生涯学習の充実・強化  
 オ生涯学習推進体制の強化  
 カ市民総ぐるみの読書活動の推進  
 キ情報教育の推進及び機器の充実

ア生涯スポーツの推進による市民の健康づくり  
 イ日置市体育協会の育成及び競技力の向上  
 ウスポーツ少年団の充実  
 エ社会体育施設等の充実及び利用促進

- おひさま運動
- 人権啓発活動事業
- 行政出前講座等
- 子ども支援センター事業 等

- のびゆくひおきっ子事業
- チェスト行けひおきっ子事業
- 巡回相談事業
- 文化芸術育成事業
- 青少年芸術鑑賞事業
- 吹上高等学校活性化事業
- 国民文化祭（27年度） 等

- 民俗芸能等伝承活動支援事業
- 文化財展示紹介事業
- ひおきふるさと教育事業 等

- 学校改築工事
- 学校応援団
- おひさま運動
- 学校再編
- 就学援助費 等

- 学校応援団
- 家庭教育学級
- 青少年リーダー研修
- 行政出前講座
- 中央公民館講座
- ブックスタート事業 等

- スポーツ教室事業
- 学校体育施設開放事業
- ネーミングライツ事業
- 妙円寺詣り行事大会 等

※「」は、国が第2期教育振興基本計画で示している成果目標であり、各箇所は本市の施策との関連性を示している。



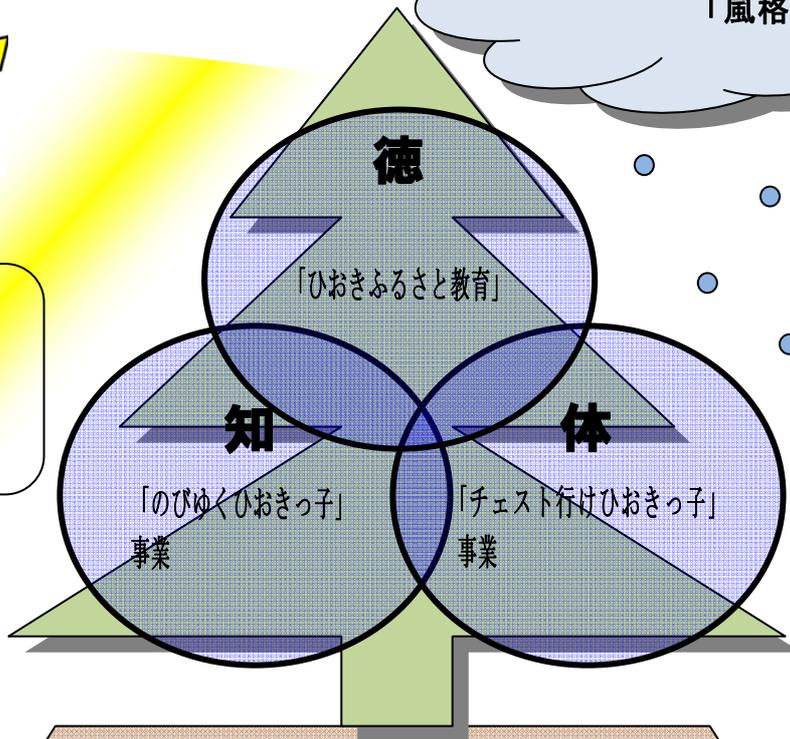
『夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり』



おひさま運動

- お「礼節」
- ひ「文武の文」
- さ「文武の武」
- ま「きまり」

郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進



家庭・学校・地域

「ひおきふるさと教育」とは  
9年間（小中一貫）で、「知」と「体」をつなぐ「徳」を育てる教育

- 日置市全域の特徴的な歴史、伝統文化、自然等を幅広く学習します。
- 日置市全域の産業や環境について学習します。
- ふるさと教育を通して、伝統的な礼儀・作法等を学習します。

基本方針を実現するためには、上記の施策の方向性はもとより、各施策体系を越えた個別施策の連携強化を図ることも必要であります。

本市では、今後、基本方針の「風格ある教育」を具現化するために、「知」と「体」をつなぐ「徳」を育む教育の推進を展開していきます。